

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 3 私たちは、組織で課題解決にあたります。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立木原小学校
作成責任者 校長 塚本 崇

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において新たな資料を入れる等工夫している。本年度も資料の工夫や最適な時期についての工夫を継続して行う。	○サービス研修の方法や内容だけでなく時期を見極め、より体験的な研修を実施して自分事としてできるようにする。	○全ての教職員を対象に毎月、サービス研修を行い、方法や内容等をより自分事として考えられる内容に改善する。 ○他県の資料等も有効に活用する。	○毎月木原小セーフティガードで振り返りを行い、一人一人の規範意識の確立を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織的に行う体制づくりを進めているが、ともすれば教職員個人の技量に依存してしまうことがある。 ○研修内容の実践化が個に依存しがちである。 ○少人数の為、学級事務・校内整備等の分担が多くなる。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。(メンタルヘルスにも気を付ける) ○全職員で取り組むことを決め、徹底する。 ○不祥事防止の視点を持って、校内の安全点検を行う。また教材・テストの確実な実施・返却を行う。	○情報交換を積極的に行うことで、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○研修のまとめで、取り組むことを明確にし、職員室に掲示する。 ○校内安全点検を毎月複数体制で行い、祥事の未然防止に努める。 ○職員室に教材等の実施・返却状況を掲示し見えるかする。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○毎月木原小セーフティガードでふり返り、実践できたかを点検する。 ○毎月の安全点検で、不祥事につながることはないか気付きを管理職に報告する。 ○学期末に返却・実施について確認し、状況を把握する。

<p>相談体制の充実</p>	<p>○「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を徹底する。</p>	<p>○「体罰, セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う。 ○相談しやすい体制をつくる。</p>	<p>○学校だよりで保護者等に周知するとともに, 校舎内全ての教室にポスターを掲示し, 担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において, 相談窓口の案内プリントを配付するとともに, 保護者から体罰, セクハラについて聴取する。 ○S Cによる学期1回全員面談実施</p>	<p>○学期末に生徒, 保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を交流し共有を図る。</p>
----------------	--	---	--	---